

審議会等の名称

伊勢崎市健康づくり推進協議会

機関の概要

設置年月日	平成17年4月1日		
設置の根拠法令等	伊勢崎市健康づくり推進協議会条例 伊勢崎市健康づくり推進協議会規則		
設置目的 (所掌事務)	市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。 (1) 健康増進計画に関すること。 (2) 健康づくりのための方策に関すること。 (3) 健康づくり事業の推進及び調整に関すること。 (4) その他健康づくり及び保健に関する重要事項に関すること。		
委員任期	令和5年4月1日から令和7年3月31日まで		
委員数	13	うち女性人数	6
委員のうち 公募委員の数	0	公募委員のうち 女性人数	0
会議の公開	公開	公開しない理由	
議事録の公表	公表	公表しない理由	
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	
所管課 (事務局)	健康推進部健康づくり課		